

令和元年第5回中津川市議会（定例会）

提出予定議案

令和元年第5回中津川市議会（定例会）に、条例9件、人事1件、その他7件、補正予算5件、合計22件の議案を提出します。

（条例）

1、中津川市印鑑条例の一部改正について

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、及びマイナンバーカードの利活用並びに性的少数者への配慮をするため、改正する。

①女性活躍を目的として、住民票、マイナンバーカードへの旧氏の記載が可能となるよう、住民基本台帳施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、令和元年11月5日に施行される。

②旧氏でも印鑑登録できるようにし、印鑑登録証明書も旧氏が併記できるようにする。

マイナンバーカードを本人申請に限り印鑑登録証として利用できるようにする。

印鑑登録証明書の記載事項から性別を削除する。

改正に伴う引用条文の整備。

③施行期日 令和元年11月5日

2、中津川市職員の給与に関する条例等の一部改正について

地方公務員法の一部改正に伴い、改正する。

①令和元年6月14日に公布された成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により地方公務員法が改正され、成年被後見人及び被保佐人が地方公務員の欠格要件から削除されるため、関係する条例の条文整理を行う。

②成年被後見人又は被保佐人に該当して失職した場合の規定を削除

- ・中津川市職員の給与に関する条例
- ・中津川市職員の退職手当に関する条例
- ・企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

③地方公務員法の改正に伴う号ずれの修正

- ・中津川市職員の分限の手續及び効果に関する条例
- ・中津川市職員旅費支給条例

④施行期日 令和元年12月14日

3、中津川市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、改正する。

①個人市民税の非課税措置の対象拡大

子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親を個人市民税の非課税措置の対象とする。

②軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置

消費税率の引き上げに伴う需要平準化対策として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用の乗用車を取得した場合、環境性能割の税率を1%軽減する。

区 分		本来の税率	臨時的軽減税率
電気軽自動車、天然ガス軽自動車		非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車	令和2年度燃費基準+10%達成	非課税	非課税
	令和2年度燃費基準達成	1%	非課税
	平成27年度燃費基準+10%達成	2%	1%
上記以外の軽自動車		2%	1%

③軽自動車税種別割のグリーン化特例（軽課）の見直し

ア 令和2年度及び令和3年度は現行の特例措置を単純延長

区 分		軽減率	参 考 自家用の税額
乗用車	電気軽自動車、天然ガス軽自動車	75%軽減	標準10,800円 ⇒2,700円
	令和2年度燃費基準+30%達成	50%軽減	⇒5,400円
	令和2年度燃費基準+10%達成	25%軽減	⇒8,100円
貨物車	電気軽自動車、天然ガス軽自動車	75%軽減	標準5,000円 ⇒1,300円
	平成27年度燃費基準+35%達成	50%軽減	⇒2,500円
	平成27年度燃費基準+15%達成	25%軽減	⇒3,800円

イ 令和4年度及び令和5年度は自家用乗用車について電気自動車等に限定

区 分		令和2・3年度 軽減率	令和4・5年度 軽減率
自家用乗 用車	電気軽自動車、天然ガス軽自動車	75%軽減	75%軽減
	令和2年度燃費基準+30%達成	50%軽減	軽減なし
	令和2年度燃費基準+10%達成	25%軽減	軽減なし

- ④施行期日 ① 令和3年1月1日
② 令和元年10月1日
③ア 令和元年10月1日
イ 令和3年4月1日

4、中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正について

田瀬小学校を下野小学校に統合するため、改正する。

- ①中津川市学校規模等適正化計画に基づき、田瀬小学校を下野小学校に統合する。
②中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例から、中津川市立田瀬小学校の項を削る。
中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例から、田瀬小学校体育館の項を削る。
③施行期日 令和2年4月1日

5、中津川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、改正する。

- ①災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が令和元年6月7日に、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令が7月19日に公布され、いずれも8月1日に施行された。
改正により災害援護資金の償還金の支払いが困難な場合の支払猶予の明確化等の規定が新たに追加され、条例が引用する部分に条ずれが生じたため、改正する。
②施行期日 公布の日

6、中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部改正について

子ども・子育て支援法及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正する。

- ①幼児教育・保育の無償化に係る子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されることに伴い改正する。
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、これまで教育認定を受けている子どもは主食及び副食の費用負担を、また、保育認定を受けている3歳以上の子どもについては主食のみを負担する規定であったが、食事の提供に要する費用の取り扱いが変更されたことから改正する。
②食事の提供に要する費用のうち副食費を、保育認定を受けている3歳以上の子どもの保護者から実費徴収できる費用とする。
食事の提供に要する費用のうち副食費は、下記の i、ii に該当する場合はその支払いを免除する。
i 年収360万円未満相当世帯
(教育認定を受けている子ども※1の世帯に係る市民税所得割額が77,101円未満の場合、及び保育認定を受けている子ども※2の世帯に係る市民税所得割額が57,700円(要

保護者等にあつては77,101円)未満である場合。)

- ii 第3子以降の教育認定子ども及び3歳以上の保育認定子どもに対する副食費(教育認定子どもは小学校3年生までの兄弟から数えて3人目以降の子どもである場合、保育認定子どもは就学前の兄弟から数えて3人目以降の子どもである場合。)

※1 公立幼稚園、認定こども園の幼稚園コース利用の子ども

※2 公・私立保育園、認定こども園の保育コース利用の子ども

③施行期日 令和元年10月1日

7、中津川市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

道路構造令の一部改正に伴い、改正する。

- ①中津川市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例は、道路構造令で定める基準を参酌している。

道路構造令が一部改正され、自転車を安全かつ円滑に通行させるため設けられる帯状の車道部の部分として「自転車通行帯」に関する規定が新たに設けられたため、改正する。

- ②「自転車通行帯」を新たに規定し、「自転車通行帯」の設置要件を規定する。

③施行期日 公布の日

8、中津川市水道事業給水条例の一部改正について

水道法の一部改正に伴い、改正する。

- ①これまでの制度では事業者に関して、名称や所在地等の変更があつた場合等の届出がない場合、事業者の実態把握ができず、所在不明の事業者が存在するなどの課題があつたため、水道法の一部改正により、指定給水装置工事事業者制度が改正された。

- ②事業者の指定の有効期間を5年とする。

指定給水装置工事事業者の更新に係る手数料を10,000円と定め、指定に係る手数料を更新と同額に改める。

③施行期日 令和元年10月1日

9、中津川市消防本部消防手数料条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、改正する。

- ①消費税率の引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたため、これに準じて改正する。

- ②危険物の貯蔵所(浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付き特定屋外タンク貯蔵所)の設置の許可の申請に係る審査手数料の額を、次のように改正する。

危険物の貯蔵最大数量	改正前	改正後
1万k l以上 5万k l未満	158万円	159万円
5万k l以上 10万k l未満	194万円	195万円
10万k l以上 20万k l未満	226万円	227万円

③施行期日 令和元年10月1日

(人 事)

1、中津川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者 すずむら まさき
鈴村 正樹 (再任)

(その他)

1、財産の取得について

福岡クリーンセンターの移動脱水車1台を更新する。

①契約の方法 随意契約
②契約金額 126,500,000円
③契約の相手方 愛知県名古屋市昭和区阿由知通4丁目13番地
株式会社クリタス東海支店
支店長 影山 剛

2、財産の取得について

企業の本社機能・研究開発機能を誘致するため、土地を購入する。

①財産の種別 土地
②所在地、地目及び面積

所在地	地目	面積
中津川市千旦林字坂本1417番26	宅地	5,526.95 m ²
中津川市千旦林字坂本1417番27	宅地	17,315.77 m ²
中津川市千旦林字坂本1417番28	宅地	1,320.01 m ²
	合計	24,162.73 m ²

③契約金額 121,860,000円
④契約の相手方 岐阜県

3、財産の処分について

企業を誘致するため、財産の処分を行う。

①財産の種別 土地

②所在地、地目及び面積

所在地	地目	面積
中津川市駒場字西山1666番1223	宅地	5,189.78 m ²
中津川市駒場字西山1666番3891	宅地	414.72 m ²
	合計	5,604.50 m ²

③契約金額 95,277,000円

④契約の相手方 東京都板橋区舟渡1丁目12番11号
株式会社 鈴木商館
代表取締役社長 鈴木 慶彦

4、東濃農業共済事務組合同規約の変更について

①県内の5農業共済団体は、農業共済事業の合理的で効率的な運営により、組合員等の利益を守る事を目的とし、1県1組合化を決定した。

東濃農業共済事務組合の解散に伴い、決算等の取り扱いを定めるため、規約を変更する。

②規約中に東濃農業共済事務組合解散時には構成市を代表し中津川市が業務を承継する規定を追加する。

③施行期日 地方自治法第288条に定める協議の整った日

5、東濃農業共済事務組合の解散について

①県下4組合を西濃農業共済組合に合併し、区域を全県下に拡大する事で1県1組合化し、岐阜県農業共済組合として令和2年4月1日に設立するために東濃農業共済事務組合を令和2年3月31日に解散する。

②解散の期日 令和2年3月31日

6、東濃農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について

①東濃農業共済事務組合の解散に伴い、所有財産を処分するもの。

②東濃農業共済事務組合が所有する財産を、岐阜県農業共済組合に帰属させる。

③処分の期日 令和2年3月31日

7、平成30年度中津川市水道事業会計資本剰余金の処分について

- ・地方公営企業法の規定により、資本剰余金の処分につき、議会の議決を求めるもの。
- ・平成30年度に中津川市実戸地内の沈砂池用地を道路用地の一部として売却したため、その土地の財源として資本剰余金の工事負担金に計上されていた金額を処分する。
- ・処分額 654,968円

(補正予算)

- 1 令和元年度中津川市一般会計補正予算
- 2 " 国民健康保険事業会計補正予算
- 3 " 駅前駐車場事業会計補正予算
- 4 " 下水道事業会計補正予算
- 5 " 介護保険事業会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原
電話：0573-66-1111 (内線442)